

## 第3章 道路交通秩序の維持

### 1 交通の指導取締りの要請等

(西入間警察署・地域創生環境課)

交通ルールを無視した交通事故を防止するためには、交通指導取締りなどを通じた道路交通秩序の維持を図る必要があります。

このため、埼玉県警察本部では、交通死亡事故等の重大事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しているところであり、町としても、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過など悪質・危険性の高い違反に重点を置いた取締りの強化を要請します。

また、主要な交差点における交通事故の今後の対策のため、防犯カメラを活用した警察からの要請に対し適切に対応します。

### 2 暴走族対策の強化

(西入間警察署・地域創生環境課)

暴走族対策を強力に推進するため、関係行政機関や交通関係団体等が連携し、地域ぐるみで暴走族追放の機運の向上に努め、暴走行為をさせない・できない環境づくりを進めるとともに、必要に応じた交通指導取締りの強化を要請します。